

2020年4月7日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令時の対応について

弊社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の防止およびお客様と従業員等の安全確保のため、時差出勤、在宅勤務を進めて参りました。

今後、政府から緊急事態宣言が発令された場合、次のとおり対応させていただきますので、お知らせ致します。

- 緊急事態宣言の対象地域に勤務・在住する従業員等のオフィスへの出社を禁止し、在宅勤務を実施致します。
- 社会的責任を果たすため、事業は継続して参ります。但し、状況により、一部業務につきましても、従来と同様の対応を致しかねる場合もございます。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの安心・安全を最優先にした措置である旨、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【上記措置を講じる会社】

ヒロセホールディングス株式会社

ヒロセ株式会社

太洋ヒロセ株式会社

ヒロセ補強土株式会社

キャデック株式会社

成幸利根株式会社

産業リーシング株式会社

日本ノーディグテクノロジー株式会社

以 上